

2022年3月2日

【抗議文】

新潟県民主医療機関連合会

会長 岡田 節朗

新潟民医連加盟組織労働組合連絡協議会

議長 相田 正彦

**ロシアによるウクライナへの軍事侵攻および
核兵器使用を示唆する威嚇行為に対して断固抗議する**

2022年2月24日、ロシアはウクライナに対して一方的に軍事侵攻を行った。これはウクライナを独立した主権国家として認めず、ウクライナの主権、政治的独立、国際的に認められた国境内の領土保全を脅かすものであり、断じて許されない。今回の軍事侵攻は、国連憲章の原則にも国際法の原則にも反する侵略行為そのものであり、明らかな軍事力行使による他国の領土への侵攻に外ならない。国際秩序、国際平和を根本から揺るがす暴挙に対し断固抗議し、軍事侵攻の即時中止を求める。

また、日本政府に対して、平和憲法に則り、国際社会が求めている武力に拠らないロシア派兵軍の即時撤退、緊急の事態打開を図る対応に連帯して、速やかな軍事侵攻の中止に向けて最大限の行動を行うことを強く求める。

さらに、ロシアのプーチン大統領は演説で、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つ」であり、「ロシアを攻撃すれば壊滅的な結果をもたらす」と述べて、核兵器使用をちらつかせて恐怖による威嚇で国際社会への牽制を行った。この発言は、核兵器の開発や製造、備蓄とともに威嚇を禁じた核兵器禁止条約に反する。さらに万が一にも核兵器が使用されれば、地球と人類全体に壊滅的影響を与えることは明白である。断固抗議し、発言の撤回を強く求める。

民医連綱領は、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対すること、核兵器をなくし、平和と環境を守ることを掲げている。いのちをないがしろにする今回のロシアの軍事侵攻と主権侵害を厳しく糾弾する。

以上